

2019年度
事業報告書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)



学校法人 北陸大学

目次

I 法人の概要	
1 建学の精神	1
2 使命・目的	1
3 教育方針(三つのポリシー)	1
4 学部毎の教育理念、人材養成の目的、教育方針(三つのポリシー) ..	2
5 所在地	10
6 法人の沿革	11
7 設置する学校・学部・学科等	12
8 設置する学校・学部・学科の入学定員、収容定員と学生数	12
9 役員の概要	12
10 評議員の概要	12
11 教職員の概要	13
12 組織図	14
13 大学等との連携の状況	15
14 自治体、高校等との連携の状況	15
II 事業の概要	
1 教育改革	16
2 学生支援	19
3 研究活動活性化	20
4 国際化推進	21
5 地域・産学官連携推進・ネットワーク強化	22
6 入学者確保	23
7 経営基盤強化	23
III 財務の概要	
1 2019年度決算の概要	26
2 経年比較	31
3 主な財務比率推移(経営状況の分析)	35
4 経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	37
(参考資料) 学校法人会計の概要、学校法人会計の原則、 財務諸表の説明、勘定科目の説明	
	38

I 法人の概要

1 建学の精神

『自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成』

本学の存在意義は「健康」な社会を形成するに足りる人材の養成に尽きる。健康は、人類が永遠に求め続ける理想像である。本学は、過去、現在、未来も「健康」を担う社会人を養成する大学として地域社会に存在を示して行かなければならない。健康社会実現のために地域に貢献するグローバル人材を育成する。

2 使命・目的

『健康社会の実現』

北陸大学開学式（1975年11月）において、初代林屋亀次郎理事長は「人類の文化の躍進と福祉の向上に貢献する」とし、初代三浦孝次学長は「本学は、総合大学として発展するものであり、（中略）国民の健康に奉仕する目的をもつ」とした。身体の健康のみならず、精神の健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり、建学の精神にも宿る「健康社会の実現」が本学の使命・目的である。

3 教育方針（三つのポリシー）

本学は、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神・教育理念とし、大学の使命である「健康社会の実現」のために、グローバルな視点を持ちつつ地域に貢献する人材を育成することを目的としている。

◆卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

本学の各学位プログラムの課程を修了し、以下の資質・能力を備えた者に学位を授与する。

〈知識・技能〉

- (1) 健康社会の実現のため、社会の一員としての使命感、責任感、倫理観を持ち、幅広い教養を身につけている。
- (2) 専攻する学位プログラムにおける基本的な知識・技能を修得し、現実社会の中で適切に活用できる。

〈思考力・判断力・表現力〉

- (3) 知識・技能や他者の意見に基づき、自らの考えを組み立て、効果的なコミュニケーションを通して表現・伝達できる能力を身につけている。
- (4) 自分のおかれている状況から課題を発見・分析し、解決方法について客観的・多面的に考察できる能力を身につけている。

〈主体性・多様性・協働性〉

(5) 多様な文化・価値観を持つ他者に対して理解と共感を示し、ともに目標を達成しようとする協働力を身につけている。

(6) 自らを律し、主体的に考え、積極的に行動しようとする態度を身につけている。

◆教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

〈教育課程編成〉

本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため、幅広い教養や専門教育の基盤となる一般教育科目、専門分野を体系的に学ぶ専門教育科目、その他必要となる科目を設置し、順次性のある体系的な教育課程を編成する。授業は、双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を適切に組み合わせて行う。なお、上級年次で展開する専門分野の知識・技能などを学ぶために、初年次では、設定した目標に向かって、主体的に行動できる習慣と自己管理能力を身につけられる教育を行う。学生の履修を支援するため、シラバスとともに、科目間の関連や学修の順序を履修系統図、ナンバリングや履修モデル等で明示する。

〈学修方法〉

(1) 全科目で、主体的・対話的で深い学びが実現されるように、能動的学修を取り入れる。

(2) 現実社会で活用できる知識・技能を修得し、社会の一員としての役割を自覚するために、地域・社会・海外等において、教室外学修プログラムを提供する。

(3) 主体的な学びの確立のために、すべての授業において、授業時間外学修を促進する。

〈学修成果の評価〉

(1) 授業科目のシラバスに評価基準を具体的かつ多面的に明示し、学生の成長を促進するための厳格な成績評価を行う。

(2) ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況については、学修到達度調査や卒業論文、卒業研究の成果物等によって評価する。

◆入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）

本学では、ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を総合的に身につけている学生の育成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れるため、多様な選抜方法により、多面的・総合的な評価を行う。

(1) 専攻する学位プログラムの教育内容が理解できるように必要な基礎学力を身につけている人

(2) 自らの考えを順序立てて伝えることができる人

(3) 多様な文化・価値観を持つ人々に対して理解と共感を示し、他者と協力して何事にも積極的に取り組む意欲のある人

4 学部毎の教育理念、人材養成の目的、教育方針（三つのポリシー）

【薬学部】

（教育理念）

人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する。

(人材養成の目的)

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。

(教育方針 (三つのポリシー))

◆卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー : DP)

人材養成の目的に基づき、以下の能力 (知識・技能・態度) を身につけ、本学部の所定の単位を修得した者に対して、卒業を認定し、学士 (薬学) の学位を授与する。

- (1) 医療や人の健康に携わる専門家として幅広い教養を身につけている。
- (2) 医療人としての自覚を持ち、倫理観、使命感、責任感を有している。
- (3) 薬の専門家として必要な科学力を身につけている。
- (4) 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として最善を尽くす信念と態度を有している。
- (5) 薬剤師として、チーム医療及び地域の保健・医療に参画するために必要な実践的な能力とコミュニケーション能力を有している。
- (6) 薬剤師として、個々の患者に適した安全で有効な薬物療法を実践する能力を有している。
- (7) 論理的思考に基づく問題発見・解決能力を有している。
- (8) 薬学・医療の進歩に対応するために、生涯にわたり自己研鑽し続けるとともに次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有している。

◆教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー : CP)

人材養成の目的に基づき、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した以下の教育課程を編成する。

- (1) 医療や人の健康に携わる者として幅広い教養を学ぶため、人文科学系科目、社会科学系科目、語学系科目等を開講し、さらに1・2年次にアクティブラーニングを主体とした「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」「医療人」等の科目を提供することで薬学を学ぶ土台づくりをする。
- (2) 医療人である薬剤師としての倫理観、使命感、責任感を醸成するため、低学年では「医療人」等を、上級学年では「薬剤師倫理」等の科目を設ける。
- (3) 薬の専門家として必要な科学力を身につけるため、全学年で薬学基礎系、衛生薬学系、医療薬学系の薬学専門科目を、1～4年次で各種の実習科目を開講する。
- (4) 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として最善を尽くす信念と態度を醸成するため、低学年では「早期体験学習」を、また、上級学年では「臨床薬学実習」「実務実習事前学習Ⅰ・Ⅱ」等の体験型学習を展開する。
- (5) 薬剤師としてチーム医療及び地域の保健・医療に参画する上で必要な実践的な能力とコミュニケーション能力を身につけるため、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」を中心としたアクティブラーニング型授業に始まり、「実務実習事前学習Ⅰ・Ⅱ」「病院・薬局実務実習」「卒業研究」に至る体系的なプログラムを展開する。
- (6) 薬剤師として個々の患者に適した安全で有効な薬物療法を実践する能力を身につけるため、医療薬学系、薬学臨床系科目を配置する。

(7) 論理的思考に基づく問題発見・解決能力を身につけるため、臨床薬学コースと薬科学コースからなる「卒業研究」を実施する。

(8) 生涯にわたり自己研鑽し続けるとともに、次世代を担う人材を育成する能力・素養を身につけるため、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」から「総合薬学演習」に至る体系的なプログラムを展開する。

なお、これらのポリシーに基づき編成したカリキュラムの全容はカリキュラムマップに示し、個々の授業の目的と概要、学習目標、妥当性・信頼性のある成績評価方法、授業計画をシラバスに記載する。

◆入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）

本学の建学の精神に共感し、以下の能力・意欲を持った人を受け入れる。

- (1) 薬学を学ぶにあたり、高等学校卒業程度の知識を修得し、活用する力を有する人
- (2) 薬学に興味を持ち、薬剤師として健康社会の実現に貢献しようとする強い意欲を有する人
- (3) 人とのコミュニケーションを大切にし、多様な人々と協働する態度を有する人
- (4) 基礎的科学力を身につけ、薬学分野での研究を志す人

【経済経営学部】

(教育理念)

組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す。

(人材養成の目的)

グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する。

・マネジメント学科

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

(教育方針（三つのポリシー）)

◆卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。

〈知識・技能〉

- (1) 社会の一員として必要となる幅広い知識と技能を身につけている。
- (2) マネジメント関連分野の専門知識と技能を身につけている。

〈思考力・判断力・表現力〉

- (3) 課題や解決策を見だし、論理的に表現する力を身につけている。
- (4) 経験から学び、成長する力を身につけている。

〈主体性・多様性・協働性〉

- (5) 自ら進んで他者と協働し、課題を解決する力を身につけている。

(6) 多様性や国際性を理解し、行動する力を身につけている。

◆教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

〈科目分類〉

経済経営学部のカリキュラムは、学生が「マネジメント力」を身につけるために、学問的知識の修得を重視する科目から社会での学修経験を積む科目まで幅広い領域の科目で構成される。

- (1) 「一般教育科目群」は、視野を広げ、知識への好奇心を高めることを通じて、生涯にわたって自己を支え、健康社会の実現に寄与するための科目で構成される。
- (2) 「汎用的技能科目群」は、あらゆる仕事で必要となる力（汎用的技能、ジェネリックスキル）を育成する科目で構成される。
- (3) 「専門教育科目群」は、社会科学を基盤として身につく知識と深い思考力、及び簿記会計や情報(IT)等の社会的ニーズの高いスキルを身につけるための「マネジメント科目」、並びに実社会等での実践的な学修を行う「マネジメント実践科目」で構成される。
- (4) 「自由科目群」は、教職に関する科目及び資格に関する科目、並びにリメディアル科目で構成され、卒業要件単位数には含まない。

〈履修の方針〉

本カリキュラムは、「専門教育科目群」と併せて「一般教育科目群」と「汎用的技能科目群」から科目を段階的に履修し、視野の広さと汎用的技能に支えられた専門的知識・技能を身につけるという方針をとる。

「専門教育科目群」においては、まずは「マネジメント科目」の主要5分野を横断的に履修し、その後、複数分野についての専門性を深め、単一分野の学部では身につけられない学際的な専門知識・技能の修得を目指す。

〈教育方法・評価方法〉

- (1) カリキュラムマップと連動した授業を実現するために、シラバスの科目概要、ねらい及び到達目標は、学部として組織的に管理する。
- (2) 複数クラスによって開講される科目は、授業設計及び教材の作成を担当教員が協働で行うよう努め、授業の質的向上をはかる。
- (3) 「基礎ゼミナール・キャリアデザインⅠ」「専門基礎ゼミナール・キャリアデザインⅡ」「専門ゼミナール・キャリアデザインⅢ」は、それぞれ同一担当者による連続開講とし、キャリア教育も併せて行う。なお、キャリアデザインⅠ～Ⅲの1回の授業時間は45分とする。
- (4) 授業の到達目標に対応した評価方法を導入し、教育方法の改善及び成績評価の厳格化をめざす。

〈カリキュラムの点検と評価〉

本カリキュラムについては、質保証の観点にもとづき、履修状況や学修成果等に関して、毎年度点検と評価を行う。

◆入学者受入方針（AP：アドミッション・ポリシー）

健康な地域社会、企業や組織及び自己の形成と発展に寄与し、「マネジメント力」を持った人材を養成するために、以下の能力・意欲を持った人を広く受け入れる。

・経済経営学部が求める学生像

- (1) 高校3年間を通じて幅広い学習を行っており、特に、英語・国語に関して基礎的な知識・技能を身につけている人
- (2) 自分の考えや意見を述べることができる人
- (3) 経験をふりかえり、自分の言葉で表現できる人
- (4) 目標を達成するために、他者と協力して行動できる人
- (5) 本学部でマネジメント力を身につけようとする明確な意思を持っている人

〈評価方法〉

- (1) 調査書の評定値または筆記試験で評価する。
- (2) 小論文試験または論述問題で評価する。
- (3) 調査書、エントリーシート及び面接で評価する。21世紀型スキルA0入試においては、ふりかえりシート及び面談で評価する。
- (4) エントリーシート及び面接で評価する。21世紀型スキルA0入試においては、アドベンチャープログラムを通じた自己評価、観察評価及び面談等を通じて総合的に評価する。
- (5) エントリーシート及び面接で評価する。
- (6) 入試形態との関連性

入試区分 \ 評価方法	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
21世紀型スキルA0入試	○		◎	◎	◎
スポーツ推薦入試	○		○	○	◎
指定校推薦入試	○		○	○	◎
一般推薦入試	○	◎	○	○	◎
専門高校・総合学科推薦	○		○	○	◎
一般入試	◎	○			
センター入試	◎				
帰国子女・社会人入試	○	◎	○	○	◎
留学生入試	○		○	○	◎

◎当該入試で特に重点的に評価する項目 ○当該入試で評価する項目

【国際コミュニケーション学部】

(教育理念)

コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す。

(人材養成の目的)

地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人材を養成する。

・国際コミュニケーション学科

実践的な語学運用能力・コミュニケーション能力を基盤とし、世界の多様な価値観、及び日本そして地域の魅力と強みを理解し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚

を持ったグローバル人材を養成する。

(教育方針 (三つのポリシー))

◆卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー : DP)

人材養成の目的に沿って、以下の要件の満たし、所定の単位を修得した者に、学士 (文学) の学位を授与する。

〈知識・理解〉

- ・英語又は中国語の実践的な運用・コミュニケーション能力を身につけ、国際情勢と日本、特に北陸の魅力と強みを理解することができる。
- ・獲得した知識を活用することによって、経験したことのない状況においても物事の本質を捉えるための判断基準、すなわち知識の枠組みを身につける。

〈態度・思考〉

- ・留学や海外研修、海外インターンシップなどを通して、グローバル社会に飛び出そうとするチャレンジ精神を身につける。
- ・異文化を尊重し、違いを許容して、よりよい社会を目指して共生しようとする思考を身につける。

〈汎用的能力〉

- ・留学生との交流やフィールドワークでの協働体験、海外留学や海外研修、海外インターンシップを通じて、多様な文化的社会的背景を持つ人々と共生し、協働できる力を身につける。

〈総合的な学習経験と創造的思考力〉

- ・課題解決型学習 (PBL ; Problem Based Learning) やフィールドワークなどを通して、地域社会のリアルな課題に取り組み、正解のない問題に対しても獲得した知識を活用して考え抜く力を身につける。

◆教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー : CP)

国際コミュニケーション学部では、国際的視野と異文化への理解を涵養し、実践的な語学運用能力・コミュニケーション能力を獲得させ、日本及び外国の文化に対する専門的な知識を修得することにより、地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、語学力を通じて地域と世界をつなぐ人材育成を図るため、次の6点を基本として教育課程を編成する。

- (1) 初年次には英語・中国語二言語を学修し、2年次以降はいずれかの言語を集中的に学ぶことで実践的な外国語の運用・コミュニケーション能力を段階的に向上させる体系的な教育課程とするとともに、外国語学修を通して異文化への知識と理解を積み上げて学修させる。
- (2) 地域の活性化に寄与する文化・観光及び国際関係の専門知識と理解を積み上げて学修する。さらに領域間の関連性があり、学生の興味関心が深まるよう工夫された教育課程とする。
- (3) 初年次を中心としてリテラシー (知識活用力、日本語リテラシー) を養成する科目を配置するとともに、アクティブ・ラーニングを重点的に導入する。
- (4) 実践的な語学運用能力を高めるため、卒業までに全員が海外留学や海外研修に参加可能な教育課程とする。

(5) 課題解決能力の向上と協働経験のため、地域や国際社会をフィールドに、各領域が連携するプロジェクト型科目を配置する。

(6) 社会とのつながりを意識しつつ学修経験を振り返り、将来の目標を立てられるようになるためにキャリア科目を配置するとともに、社会人の素養として求められる基礎的な人文科学、社会科学、自然科学の科目を教養科目として配置する。

◆入学者受入方針（AP：アドミッション・ポリシー）

地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人材の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。

・国際コミュニケーション学部が求める学生像

(1) 大学で学ぶことで、自らが成長し、将来の目標や展望を持ち、主体性を持つ自立した社会人になりたいという意思を持つ人

(2) 人とのコミュニケーションを大切にし、多様な人々との協働等によるさまざまな学修を通じて、地域の活性化に積極的に貢献したいと考える人

(3) 英語・中国語など外国語学修及び海外経験等に関心を持っている人

(4) 基礎的な学習を行っており、大学の授業を理解できるための日本語リテラシーを持つ人

(5) 基礎的な英語や中国語の外国語運用能力を持つ人

入学者選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。

入学後のコミュニケーション教育に十分に対応できる資質として、国際的な広い視野と外国語によるコミュニケーション能力を備えていることを重視する。そのため、外国語の基礎的な能力と文系科目（社会、国語等）の考え方や知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。

【医療保健学部】

(教育理念)

生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する。

(人材養成の目的)

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び臨床検査学、臨床工学の知識・技能を身につけ、日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応し、チーム医療に積極的に関わることのできる医療技術者を養成する。

(教育方針（三つのポリシー）)

◆卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

人材養成の目的に沿って、以下の要件の満たし、所定の単位を修得した者に、学士（医療技術学）の学位を授与する。

〈知識・理解〉

- ・医療技術者としての知識と技能を理解している。
- ・医療人としての倫理観、使命感、責任感と幅広い教養を身につけている。

〈思考・判断〉

- ・医療技術者として、個々の事例に対して的確に判断ができる。

〈関心・意欲〉

- ・日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応して、さらなる知識や技術を積極的に吸収することができる。

〈態度〉

- ・医療技術者としての使命感や責任感を持ち、他者を思いやり協調して行動することができる。

〈技能・表現〉

- ・修得した医療技術を安全に実施することができる。
- ・医療チームの一員としてコミュニケーション力が発揮できる。

◆教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

医療保健学部医療技術学科の人材養成の目的を達成するために以下の方針に基づいて教育課程を編成する。

- (1) 医療人として幅広い教養を修得させるとともに、コミュニケーション能力を修得するための科目を配置する。
- (2) 医療現場で必要となる実践的な知識と技能を修得するために必要な臨床検査学、臨床工学の基礎的な知識を深めるための科目を配置する。
- (3) 日々進歩し続ける医療機器、医療技術の現場で、臨床検査学、臨床工学の領域で修得した知識と技能を安全に実施する医療技術者を養成するための科目を配置する。
- (4) 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養い、生涯を通して学び続ける姿勢を身につける科目を配置する。

◆入学者受入方針（AP：アドミッション・ポリシー）

医療保健学部医療技術学科では、医療人としての倫理観、使命感、責任感及び臨床検査学、臨床工学の知識・技能を身につけ、日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応し、チーム医療に積極的に関わることのできる医療技術者の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。

・医療保健学部が求める学生像

- (1) 医療の知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している人
- (2) 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
- (3) 物事を論理的かつ多面的に考察することができる人
- (4) 何事にも積極的に取り組むことができる人
- (5) 医療・保健に対する意欲や関心が高く、この分野に貢献したいという熱意のある人
- (6) 自らの考えを明確に伝えることができる人

入学者選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。

医療技術学科における基礎となる理論や科学的考察には、理系科目（数学、物理、化学、

生物) の考え方や知識が、また、論理的文章力及びコミュニケーション力には文系科目(国語、英語) の知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。

5 所在地

法人本部

経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部、未来創造学部、留学生別科

〒920-180 石川県金沢市太陽が丘1丁目1番地

薬学部

〒920-1181 石川県金沢市金川町ホ3

6 法人の沿革

- 1975年 2月 学校法人松雲学園設置
4月 北陸大学開学 薬学部開設 薬学科(定員80人)・衛生薬学科(定員60人)計140人
- 1976年 4月 薬学部定員増 薬学科(定員120人)・衛生薬学科(定員100人)計220人
- 1979年 4月 大学院薬学研究科修士課程開設(定員20人)
- 1983年 4月 大学院薬学研究科博士課程開設(定員5人)
- 1985年 7月 学校法人北陸大学に法人名称変更
- 1987年 4月 外国語学部開設 英米語学科(定員120人)・中国語学科(定員40人)計160人
- 1990年 4月 外国語学部臨時定員増 英米語学科(定員165人)・中国語学科(定員55人)計220人
- 1992年 4月 法学部開設 政治学科(定員100人・臨時定員50人)・法律学科(定員100人・臨時定員50人)計300人
- 1994年 4月 留学生別科開設(定員30人)
- 1995年 4月 外国語学部英米語学科編入学定員設定(定員35人)
- 2001年 4月 薬学部定員増 薬学科(定員140人)・衛生薬学科(定員140人)計280人
外国語学部定員減 英米語学科(定員120人・臨時定員15人)・中国語学科(定員40人)計175人
法学部定員減 政治学科(定員100人・臨時定員15人)・法律学科(定員120人・臨時定員15人)計250人
外国語学部中国語学科編入学定員設定(定員10人)
- 2003年 4月 法学部編入学定員設定 政治学科(定員40人)・法律学科(定員80人)
留学生別科定員増(定員70人)
- 2004年 4月 外国語学部及び法学部の未来創造学部への改組・入学定員の変更
薬学部定員増 薬学科(定員230人)・衛生薬学科(定員230人)計460人
未来創造学部開設 未来社会創造学科(定員100人・編入学定員120人)・
未来文化創造学科(定員100人・編入学定員45人)計365人
- 2006年 4月 6年制薬学部設置に伴う入学定員及び修業年限の変更
薬学部薬学科(入学定員306人)修業年限6年
- 2008年 4月 未来創造学部 新学科設置
国際教養学科(定員100人・編入学定員45人)・国際マネジメント学科(定員100人・編入学定員120人)計365人
- 2014年 6月 大学院薬学研究科(4年制)廃止
- 2017年 4月 医療保健学部開設 医療技術学科(入学定員60人)
未来創造学部の改組
未来創造学部国際マネジメント学科を経済経営学部マネジメント学科に名称変更・
入学定員変更(入学定員200人・編入学定員123人)
未来創造学部国際教養学科募集停止 国際コミュニケーション学部開設
国際コミュニケーション学科(入学定員80人・編入学定員20人)
薬学部薬学科入学定員変更(入学定員220人)
- 2019年 4月 薬学部定員減 薬学科(入学定員200人)
経済経営学部定員増 マネジメント学科(入学定員230人・編入学定員123人)

7 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開設年月	学部・学科等	摘要	
北陸大学	学部	1975年4月	薬学部 薬学科	
		2008年4月	未来創造学部 国際教養学科	2017年4月募集停止
			未来創造学部 国際マネジメント学科	2017年度入学生から経済経営学部マネジメント学科に名称変更
		2017年4月	経済経営学部 マネジメント学科	
	医療保健学部 医療技術学科			
別科	1994年4月	留学生別科		

8 設置する学校・学部・学科の入学定員、収容定員と学生数 (2019年5月1日現在)

北陸大学

学部

(単位：人)

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	学生数
薬学部	薬学科	200	0	1,558	786
経済経営学部	マネジメント学科	230	123	753	845
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	80	20	260	282
医療保健学部	医療技術学科	60	0	180	194
未来創造学部(注1)	国際教養学科	0	0	145	101
	国際マネジメント学科	0	0	220	226
	小計	0	0	365	327
合計		570	143	3,116	2,434

(注1) 2017年4月に国際教養学科募集停止、国際マネジメント学科は2017年度入学生から経済経営学部マネジメント学科に名称変更している。

別科

(単位：人)

別科	入学定員	収容定員	学生数
留学生別科	70	70	56

※秋季入学生を受け入れている。(2019年10月1日現在：学生数 130人)

9 役員の概要 (2019年5月1日現在)

定員数：理事 7人以上12人以内、監事 2人

理事長	小倉 勤	(学長兼務)
専務理事	周 航	(財務・国際交流担当)
理事	泉 洋成	(労務・大学評価・渉外担当)
理事	大桑 和雄	(総合企画局長兼務、企画・広報担当)
理事	南野 茂	(事務局長兼務、総務・人事担当)
理事	三浦 雅一	(教育・研究・地域連携担当)
理事	野村 卓三	(非常勤)
理事	山本 晴一	(非常勤)
監事	光田 明正	(非常勤)
監事	石原 多賀子	(非常勤)

(理事 8人、監事 2人)

10 評議員の概要 (2019年5月1日現在)

定員数：15人以上25人以内

青野 縣一	荒川 靖	泉 洋成	浦 正明	大桑 和雄
小倉 勤	木下 雅之	西能 徹	柴田 宏	周 航
中越 元子	野村 卓三	桧森 隆一	本田 吉夫	三浦 雅一
南野 茂	村田 慶史	山本 啓一	横山 亮一	渡辺 久恭

(20人)

1 1 教職員の概要 (2019年5月1日現在)

専任教員数

(単位：人)

所属	職位	合計	性別		年齢構成				
			男	女	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
学長		1	1						1
副学長		2	1	1					2
薬学部	教授	19	15	4			4	11	4
	准教授	12	7	5			6	5	1
	講師	14	11	3		1	9	2	2
	助教	4	2	2			2	2	
	助手	3	1	2			1		2
計		52	36	16	0	1	22	20	9
経済経営学部	教授	16	16				4	8	4
	准教授	4	4				3	1	
	講師	3	3			1	2		
	助教	5	3	2	4	1			
計		28	26	2	4	2	9	9	4
国際コミュニケーション学部	教授	5	4	1			1	2	2
	准教授	3	2	1			1	1	1
	講師	8	4	4		3	4	1	
	助教	0							
計		16	10	6	0	3	6	4	3
医療保健学部	教授	7	6	1					7
	准教授	4	2	2			2	1	1
	講師	3	3			1	1		1
	助教	0							
	助手	2	1	1		1	1		
計		16	12	4	0	2	4	1	9
国際交流センター	教授	1	1						1
	准教授	3	2	1			1		2
	講師	5	1	4		3	1	1	
計		9	4	5	0	3	2	1	3
留学生別科	准教授	2		2			1	1	
	講師	1	1				1		
計		3	1	2			2	1	
合計		127	91	36	4	11	45	36	31

非常勤教員数

71

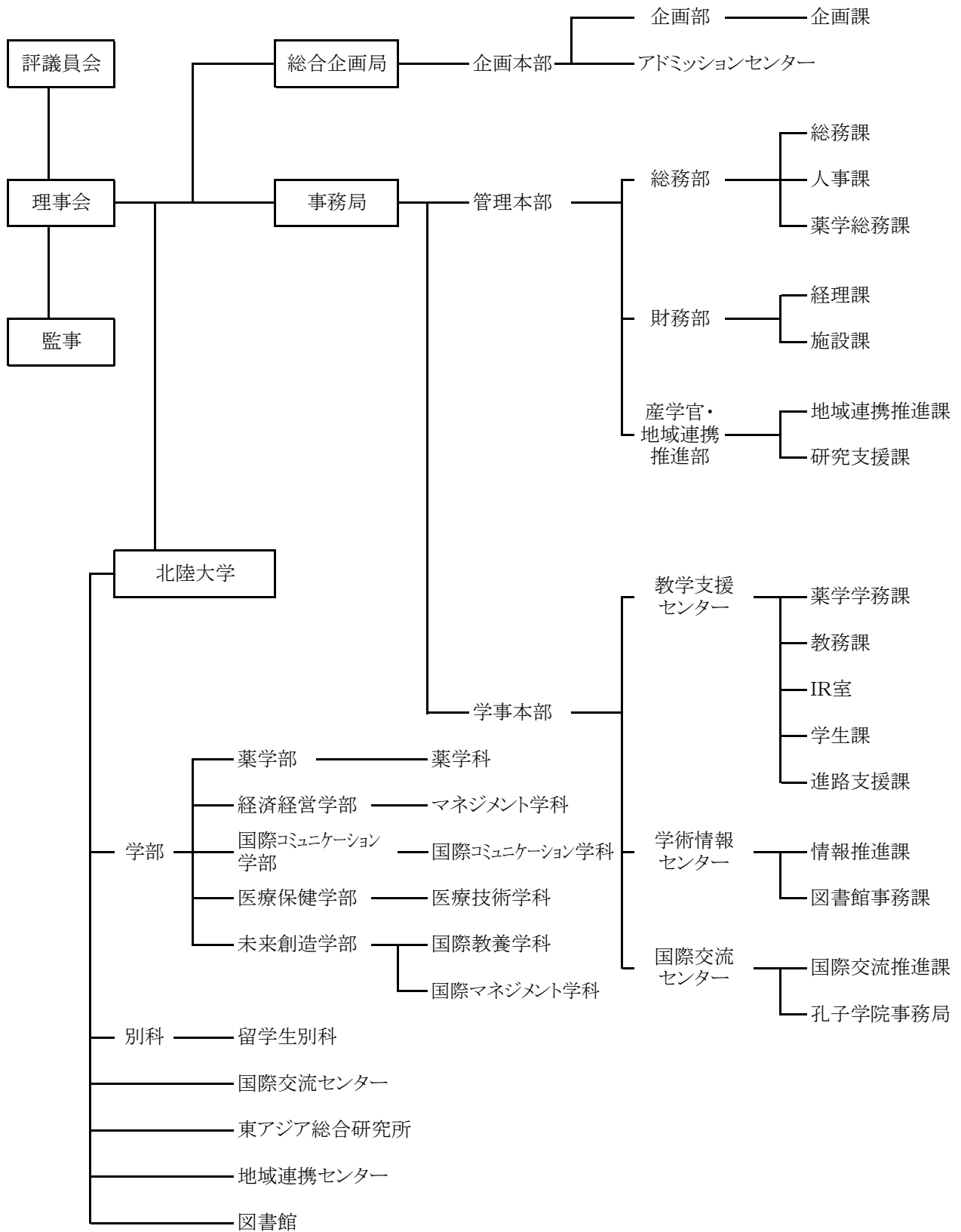
職員数

(単位：人)

区分	合計	性別		年齢構成				
		男	女	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
常勤	80	47	33	6	16	28	20	10
非常勤	5	3	2	1			1	3
合計	85	50	35	7	16	28	21	13

1 2 組織図

2019年5月1日現在



1.3 大学等との連携の状況

北陸大学は、下記の世界62校の大学等とパートナーシップを結んでいる。

国・地域	学校名	国・地域	学校名
中国	北京大学	日本	金沢医科大学
	北京中医薬大学		北陸先端科学技術大学院大学
	北京語言大学	アメリカ	カリフォルニア大学リバーサイド校
	北京第二外国語学院		オハイオ大学
	蘇州大学		ジョージタウン大学
	上海外国語大学		ハワイ・パシフィック大学
	常熟理工学院	オーストラリア	ウーロンゴン大学カレッジ
	安徽三聯学院		フリンダース大学英語学研究所
	西安外国語大学	ニュージーランド	マッセー大学
	天津外国語大学	イギリス	ロンドン・メトロポリタン大学
	青島科技大学		リージェンツ大学ロンドン
	四川外国語大学	ドイツ	ハインリッヒ・ハイン大学デュッセルドルフ
	瀋陽薬科大学	スペイン	マドリッド自治大学
	東北師範大学	ロシア	極東連邦大学
	瀋陽航空航天大学		ハバロフスク経済法科大学
	瀋陽師範大学	タイ	ランシット大学
	瀋陽化工大学		ウォンチャワリックン大学
	北華大学	インドネシア	ビナ・ヌサンタラ大学
	吉林華橋外国語学院		スラバヤ国立大学
	延辺大学	マレーシア	トウンク・アブドゥル・ラーマン大学
	大連外国語大学	カンボジア	パンニャサストラ大学シェムリアップ校
	遼寧師範大学	モンゴル	モンゴル人文大学
	大連大学	韓国	慶熙大学校
	大連民族学院		慶南大学校
	大連東軟信息学院		東国大学校
	大連工業大学芸術與信息工程学院		祥明大学校
南京大学	台湾	中国文化大学	
江蘇師範大学		建國科技大学	
広東外語外貿大学		淡江大学	
温州医科大学		国立高雄第一科技大学	
南京農業大学			
首都体育学院			

1.4 自治体、高校等との連携の状況

北陸大学は、下記の自治体、高校等と連携協定を締結している。

区分	連携先	区分	連携先
自治体	金沢市	団体	石川県薬剤師会
	加賀市		福井県薬剤師会
	輪島市		富山県薬剤師会
	小矢部市		金沢青年会議所
	協同組合兼六園観光協会		
	卯辰山麓地区まちづくり協議会		
	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会		
	石川県臨床工学技士会		
	石川県臨床衛生検査技師会		
高校	富山県立滑川高校		
	石川県立金沢辰巳丘高校		
	富山県立伏木高校		
	私立金沢高校		
	私立富山第一高校		

II 事業の概要

◆北陸大学 Vision 50 (by 2025)「第1期中期計画(2017年度～2020年度)」

重点項目	基本方針	行動目標
1 教育改革	多様な学習歴を持つ学生が入学してくる中、まずもって重要なのが、学生が目標を設定し、学ぶ意義を理解するなど、学修者としての意識を醸成すること及びその継続であり、また、それを導く教育力でもある。何を教えたかではなく、学生自身が何を身につけたのかとの視点に立ち、カリキュラムなど教育の枠組みを始め、教育手法、教職員の能力開発など、今日医学に関し、あらゆる角度からの見直しを行い、真に学生の成長を引き出す教学を創造する。	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーの明確化と実質化 ・カリキュラムポリシー(CP)に基づいた学力の保証 ・初年次教育と教養教育の再構築 ・学生の能動的な学修を促すための取組と教育力及び教育の質向上
2 学生支援	学生生活満足度の向上を目指した学生支援体制の強化を図り、学生が意欲を持って学業や課外活動に取り組み、学生の成長を引き出す学生支援を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・正課外活動の活性化 ・キャリア支援の強化 ・学生の成長を促す学生生活支援
3 研究活動活性化	特色のある質の高い研究を推進するための環境を整備し、研究成果を広く発信し、知識基盤教育の発展に寄与する。研究力の強化により教育の質の向上と社会的評価の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の社会への発信強化 ・研究活動の促進に向けた研究環境整備 ・科学研究費補助金(外部研究資金)等の申請・採択件数の向上
4 国際化推進	「Global Eyes-金沢に学び世界にかける-」の教育スローガンの下、基礎学力、豊かな教養、優れた語学力、的確な判断力を持ち、地域並びに世界の発展に貢献できるグローバル人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外提携校・海外留学・海外研修の拡充によるグローバル人材育成 ・海外留学・研修に参加しやすい環境の整備
5 地域・産学官連携推進・ネットワーク強化	地域社会への貢献が大学の使命であるとの認識のもと、大学の知的・人的財産を地域に積極的に還元し、地域の教育・研究の強化、そして地域産業の発展に貢献する。また、地域を実践的な教育の場と捉え、学生の地域活動・ボランティア活動を推進する。保護者や卒業生等のステークホルダーとの連携により、大学との信頼関係を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・産学官連携・ネットワーク強化に関する全学的な基本方針の策定 ・地域との連携 ・保護者との連携 ・卒業生(同窓会)との連携 ・生涯教育・社会人教育の拡充
6 入学者確保	受験者層との接触機会を増やし、意欲のある質の高い学生を確保するための施策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種接触者の増加 ・志願者及び入学者の増加
7 経営基盤強化	社会の変化に機敏に対応し、大学を永続的に発展させるため、教学の主体性を尊重しつつ、法人全体のガバナンスを強化し、組織、人事、予算等に関する諸制度を見直す。さらに永続的な発展のため、安定的な財政運営を進めるとともに収入財源の多様化や経費削減を推進し、将来に向け経営基盤を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・財務基盤の強化 ・経営ガバナンスの強化 ・教員人事制度と事務職員人事制度の見直し ・社会のニーズに適応した教育組織の改編 ・キャンパス整備 ・ダイバーシティの促進

当期は、「北陸大学 Vision (by2025)」の第1期中期計画における3年目にあたり、各事業の進捗・達成状況は以下のとおりである。

1 教育改革

(1) 薬剤師(6年次終了時)及び実務実習(4年次終了時)に必要な知識・技能・態

度の水準に到達する初年次から最終年次までの順次的・体系的な教育プログラムの実行（薬学部）

- ・ 1、2年次の基礎ゼミナールをはじめ、多くの科目でアクティブ・ラーニングを取り入れたほか、薬剤師に必要な知識・技能・態度を身に付けるため、1～4年次において、施設見学等の各種体験プログラムを実施した。
- ・ 4、5年次では「薬学教育支援システム（PESS）モバイル版」を活用し、自己学習及び実務事前学習に取り組んだことにより、薬学共用試験のOSCEに94人全員が合格、CBTには90人が合格した。
- ・ 5年次では実務実習、6年次では薬学領域における総合的な知識や応用力を身に付けるための総合薬学演習、また、5・6年次を通して、問題解決能力醸成を目的とした卒業研究を行った。
- ・ 薬剤師国家試験は6年次生178人中176人が受験し、111人が合格（合格率63.1%）した。

(2) 実践的語学力を養う教育の推進及び地域・国際社会との連携した課題解決学習・フィールドワークの推進（国際コミュニケーション学部・未来創造学部国際教養学科）

- ・ 1年次に英語、中国語の二言語科目を必修とし、2年次以降は英語又は中国語のどちらか一方を専修語学として選択させ、実践的な語学力の定着を推進した。
- ・ 実践的な語学力の定着を測定するため、TOEIC及びHSK（漢語水平考試）の受験を奨励し、語学到達目標を確認した。卒業時の到達目標であるTOEIC750点以上を修得した学生は14人、HSK5級（210点以上）の学生は3人であった。
- ・ 実践的な語学力を養うため、各種海外研修・留学を実施し、1年次の中国研修（8月）に44人、アメリカ研修（2月）に44人が参加した。また、今年度、半期又は1年間の留学に参加した学生は53人であった。
- ・ 授業外の活動として自律的学習支援施設であるMOGUMOGUにおいて、語学学修支援に関する各種プログラムを実施し、年間1,600人（延べ数）が活動に参加した。

(3) 簿記会計・情報（IT）等の基本知識の修得（資格取得）、社会の課題解決に取り組む実践的教育及び学際的な専門知識・技能を修得できる教育の推進（経済経営学部・未来創造学部）

- ・ 2019年度導入の新カリキュラムではIT科目及び簿記会計科目の充実を図り、基礎科目については履修指定とすることで、1年次生全員が必ず学ぶ環境を整えた。
- ・ 新入生からノートPC必携化を開始し授業での活用を進めてきたが、今後は、IT科目以外においても、Google G Suite for Education（G-suite）やMicrosoft Office 365 Education（office365）を活用し、学生のITスキル育成を促進する。
- ・ 1年次の地域マネジメント実習では、金沢市内公民館調査及び発表会を実施したことにより、金沢市内公民館との関係構築を行うことができた。また、ゼミナールⅡにおいては、能登地域での取組を実施し、能登町や文部科学省で発表を行った。
- ・ ゼミナールⅠにおいて、5分野の専門知識を横断的に学びつつ、科学的発想法を身に付ける教育プログラムを構築した。次年度は知識に加え、分野横断的なスキルを育成するための教育プログラムの開発を進める。

(4) 臨床検査学・臨床工学の両方の知識・技能・態度を修得できる教育の推進及び臨地実習・臨床実習の円滑な実施に向けての体制構築（医療保健学部）

- ・臨床検査学・臨床工学の両学問領域の知識・技能・態度を修得できるよう講義と演習、実験・実習を一体化した形で学修させる教育を推進した。教育内容について継続的に点検・評価を行うとともに、2021年度施行のカリキュラム改正に向けてカリキュラム検討ワーキンググループを中心に検討を重ね、準備を進めている。
- ・1期生（2017年度生）、2期生（2018年度生）の学修成果を基に初年次教育を再構築し、補習・SAによる学修支援を実施した。
- ・2020年度からの臨地実習・臨床実習の実施に向け、北陸三県の受け入れ施設（臨地実習25施設、臨床実習24施設）と契約を締結し、11月に事前研修会を開催した。また、学部独自のOSCE（客観的臨床能力試験）を実施し、学外実習前教育の体制も整えた。

(5) 3つのポリシーの実質化及び点検・評価の体制構築とアセスメント・ポリシー（マップ）の運用並びに組織的な教育を実現するための仕組みの構築と実施（全学）

- ・3つのポリシーに基づき、体系的で組織的な教育を展開するために、各学部の第1回教授会で大学及び学部の3つのポリシーを全教員が確認した。
- ・全学のアセスメント・ポリシー、各学部のアセスメント・マップによる共通の評価制度に基づき、DPルーブリック、各種アセスメントテスト等による学修成果の把握を行った。
- ・全学的な教育編成・実施の方針に基づいた組織的な教育を実施し、全学教務委員会で各学部の状況について点検・評価を行った。
- ・国際コミュニケーション学部及び医療保健学部は2021年度施行のカリキュラム改正に向け現行カリキュラムの検証を行い、検討を進めている。
- ・全学及び各学部の教育体制について、例年3月に外部評価者を招いて「3つのポリシーに基づく大学の取組の点検・評価及び教育課程編成に関する点検・評価」を行っているが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、書面付議で実施した。

(6) 初年次教育と教養教育の充実・組織体制の検討及び留年・中途退学の防止（全学）

- ・自校教育の一環として、大学への帰属意識を高め、大学で学ぶ意識を涵養し、さらには学生の自己発見を促した。また、自らが所属する大学の歴史、建学の精神等を理解することを目的とした全学共通教養科目「北陸大学の学び」を開講した。

○薬学部

- ・全学的な教育編成・実施の方針に基づき、入学前教育、フレッシュマンセミナー、基礎ゼミナール等の初年次教育を順次的・体系的に行った。
- ・1年次生の退学率は7.8%と前年度（17.8%）より下がったものの、留年率は17.7%と前年度（19.8%）と大きくは変わっておらず、2年次への目標進級率（90%以上）には届いていないことから、今年度導入した新カリキュラムについて、薬学部教務委員会を中心に検討を行い、必要に応じて改善を図る。

○経済経営学部

- ・全学的な教育編成・実施の方針に基づき、順次的・体系的な初年次教育を実施すべく、オープンキャンパス及び入学前教育プログラムを改善し、フレッシュマン

セミナーや基礎ゼミナールとの接続を向上させた。

- ・年度初めにカリキュラム・ツリーやDPルーブリックを用いて、自己の学修（履修）計画立案、年度末には、自身の成績（GPA）やDPルーブリックを基にした学修の振り返りを実施した。
- ・学生が安心して学ぶことができるよう環境を整え、問題発生時には学年全体で対応することを目的として、基礎ゼミナール担当者間の情報共有や教員の協働による学生支援を推進した結果、1年次生の退学者は6人、退学率は2.1%であった。

○国際コミュニケーション学部

- ・全学的な教育編成・実施の方針に基づき、入学前教育から体系的に初年次教育を行うよう学部教務委員会を中心に実施・検証を行った。
- ・学部の根幹である英語・中国語の二言語教育を円滑に運営するため、学生の動向、授業の進度、課題の分量・作成状況等について担当教員が定期的に情報共有を行う機会を設定し、適切な学修環境の提供に努めた。
- ・基礎ゼミナールⅠ・Ⅱと学部の導入科目である国際コミュニケーション論Ⅰ・Ⅱの連携を強めるため、国際コミュニケーション論において新規の課題が提示された段階で、両科目担当教員がミーティングを実施し、課題の作成状況等の確認を行った。
- ・学生情報の共有を図るため基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ担当者間で定期的に情報共有を行い、学修状況を含めた学生生活全般を把握することに努めた結果、1年次生の退学者は3人、退学率は3.2%であった。

○医療保健学部

- ・全学的な教育編成・実施の方針に基づき、順次的・体系的な初年次教育を行うよう教務委員会及び初年次教育ワーキンググループを中心に編成・実施（入学前教育、フレッシュマンセミナー、基礎ゼミナール、成果発表）した。
- ・入学当初の基礎学力試験（プレイスメントテストⅠ/化学、物理・数学、生物）の結果が基準に満たない学生については、生物学、化学、物理学、数学を履修指定科目とした。さらに支援を必要とする学生については、元高校教員による補習及びSAによる学修支援を実施した。
- ・定期的に教員ミーティングを行い、学生情報を共有し、出席・成績不振学生には早期に面談や学修指導を行っている。1年次生の進級率は94.4%、退学者は2人・退学率は2.7%であった。

(7) 学生の能動的な学修を促すための取組と教育力及び教育の質向上（全学）

- ・体系的で組織的な教育を展開し、学生の能動的な学修の充実を図るため、各学部の第1回教授会において2019年度の全学的な教育編成・実施の方針及び北陸大学授業のガイドラインが示され、全教員に周知した。また、2020年度に向け、全学的な教育編成・実施の方針及び北陸大学授業のガイドラインの改定を行った。
- ・FD・SD委員会の下に設置している教育研究施設改善ワーキンググループにおいて、前年度に引き続き教育・研究施設の整備検討を行った。
- ・教育情報システム委員会を中心にICT活用能力向上を促進するための環境（ハード、ソフト）整備として、教育・研究に利用する基幹ネットワーク（外部回線）速度を400Mbpsから1Gbpsへ向上、学内システムでの統一パスワード（ID管理シス

テム)の導入、G-suiteの導入(メール利用、コラボレーション機能利用)、office365を導入した。

- ・半期ごとに学修アンケートを実施し、科目担当教員はその結果を基に、授業の自己点検報告書を作成し、授業の振り返りを行った。
- ・毎年度FD・SD活動方針を定めており、各学部の第1回教授会で全教員が確認し、教育方法の改善及び教育力の向上に取り組んでいる。活動方針に基づき、全教員を対象にした全学FD研修会を年1回(当初は年2回を検討、1回は新型コロナウイルスの影響により実施せず。)、各学部で年2回実施した。
- ・FD・SD委員会、全学教務委員会と連携し、シラバスの充実、学生FDやSA活動、厳格な成績評価制度、授業ガイドラインの策定と遵守などを通じて教育力及び教育の質向上を図った。

2 学生支援

(1) 正課外活動の活性化(全学)

- ・北陸大学課外活動の基本方針及び課外活動における指導者の心得を説明会等で教職員・学生に周知した。
- ・大学予算の課外活動促進費及び本学保護者会である松雲友の会予算の学生支援費、学友会経費、学園祭実施費にて体育系クラブ、文化系クラブ等の活動を経済的にサポートした。
- ・新入生対象のフレッシュマンセミナーにてクラブ・同好会の紹介を学友会主催で行った。年間を通じて、各種大会のアナウンス等を電子掲示板やGoogleカレンダーを利用し、適宜行った。
- ・指定強化クラブの6クラブが全国大会に出場した(アイスホッケー部、サッカー部(男女)、柔道部、卓球部、バスケットボール部(女子))。
- ・2020年度から5年間の強化クラブ運営方法等の策定を行った。

(2) キャリア支援の強化(全学)

○薬学部

- ・6年次176人の就職内定率は88.3%(前年度90.7%)であった。
- ・1年次では医療従事者による講義や早期体験学習(不自由体験、解剖・バイタルサイン実習、病院・薬局・ドラッグストア見学等)を実施することにより、早期に職業意識及び薬剤師を志す目的意識の醸成を図ることができた。
- ・学内個別企業説明会に企業・病院の参加が年間100回あり、低学年次の学生も活用した。
- ・5年次生対象の合同企業説明会を3月に計画していたが、新型コロナウイルスの影響により中止した。

○未来創造学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部

- ・未来創造学部159人の就職内定率は98.7%(前年度98.5%)となり、大手上場企業、公務員合格者数も昨年より増加した。特に女子の消防士・警察官に初めて6人が合格した。
- ・留学生の支援として、初めて卒業生の協力を得てE-learningの構築ができ、年々

競争が激しさを増す中、58人の大学院合格者を輩出した。また、帰国後の進路状況についても引き続き WeChat を活用した動向調査を継続する。

- ・2月に学内合同企業研究会を実施し、参加企業は100社であった。学生の参加は1日あたり平均155人（前年度68人）と大きく増加した。
- ・インターンシップは、日本人・留学生合わせ191人が参加し、過去最高の参加人数となった。
- ・医療保健学部では初めての学内合同病院・企業研究会を2月に2日間行い、34人の学生が参加した。

(3) 学生の成長を促す学生生活支援（全学）

- ・リーダー養成奨学金をはじめとした成績優秀者奨学金231人、経済支援奨学金186人、資格取得奨励金29人等の学費減免や奨学金等の給付支援を行った。
- ・障がいのある学生について、規程及び教職員のためのガイド等を基にした支援を行うことができた。併せて、学内外の関係者による学生情報交換会を月1回行い、注意が必要な学生についての情報共有を行った。
- ・入試制度改革に合わせて本学の奨学金制度の見直しを行い、2020年度からの新制度の策定を行った。

3 研究活動活性化

(1) 研究成果の社会への発信強化（全学）

- ・機関リポジトリへは、紀要31件、2018年度度特別研究助成報告書9件、学会誌等に掲載されている論文1件の合計41件を掲載した。掲載件数は前年に比べ2倍に増加した。
- ・研究活動ホームページに教員の研究テーマを随時掲載、更新するとともに、研究活動に関するトピックスをニュースとして年間で24件掲載した。その結果、学外からのアクセス数は年間2,557件となった。
- ・紀要への投稿件数は、47号（2019年9月発行）17件、48号（2020年3月発行）14件の計31件となり、前年度の12件から約2.5倍に増加した。
- ・健康長寿総合研究グループによる市民公開講座「健康社会の実現のために」を9月に開催した。
- ・ひらめき☆ときめきサイエンス事業では、医療保健学部の高橋純子准教授が、中高生に対し腎臓や透析装置の仕組みに関する研究についてわかりやすく指導した。

(2) 研究活動の促進に向けた研究環境整備（全学）

- ・北陸大学特別研究助成【連携研究】採択課題「高齢化社会や生活環境に起因する脳疾患・精神疾患の発症・増悪機序の解明」（3年目）及び研究ブランディング事業の継続研究プロジェクトである健康長寿総合研究グループに対し、予算を配分した。
- ・機器分析施設委員会からの中央機器の整備計画の提出を受け、文部科学省の研究装置・研究設備補助金の申請計画を策定した。
- ・研究活動助成費から、論文投稿料10件、外国学会旅費補助7件、出版助成1件に對して助成した。

- ・2019年度特別研究助成は新規採択が5件で、前年度に比べて申請・採択件数ともに減少した。そのため、2020年度の公募に際しては、連携研究、奨励課題研究の要件を見直し、基盤的研究区分を追加した結果、申請件数は9件から14件に増加した。

(3) 科学研究費補助金（外部研究資金）等の申請・採択件数の向上（全学）

- ・外部研究資金の募集情報を65件提供した。これに対して10件の応募があり、4件（北國がん基金、ノバルティスファーマ㈱、金沢大学がん進展制御研究所、学術研究振興資金（私学事業団））が採択された。
- ・科研費採択率向上のために、不採択課題へのフィードバックの実施、科研費申請支援システムの導入、外部URAによる計画調書のブラッシュアップを実施した。
- ・2020年度の科研費新規採択は3件で、採択率は12%（研究代表者のみ、挑戦的除く。）であった。支援システム利用者10人のうち2人が採択された。

4 国際化推進

(1) 海外提携校・海外留学・海外研修の拡充によるグローバル人材の育成（全学）

- ・国際交流プログラム（短期派遣）においては、12件のプログラム（薬学部アメリカ研修10人、薬学部・医療保健学部（合同）中国研修29人、経済経営学部・国際コミュニケーション学部（合同）中国研修59人、平成遣中使教職員団13人、スポーツ交流団卓球班10人、バスケットボール班14人、グローバルプログラム三カ国大学班9人、カンボジア班14人、韓国慶南班5人、国際コミュニケーション学部アメリカ研修44人）を実施し、207人（2018年：191人）の参加があり、順調に増加した。また、新たな取組として、平成遣中使教職員団に県内の高等学校から4人の教員の参加があり、現地研修中の本学学生の様子等を視察した。
- ・国際交流プログラム（留学）は、短期7人（オーストラリア5人、ニュージーランド2人）、 Semester 48人（イギリス6人、アメリカ6人、オーストラリア19人、ニュージーランド3人、マレーシア4人、中国10人）、長期4人（アメリカ2人、オーストラリア1人、ニュージーランド1人）の計59人（2018年：53人）の参加があった。
- ・海外インターンシップにはマレーシアに4人、タイに1人の計5人が参加した。
- ・今年度新たに中国の大連工業大学芸術與信息工程学院と協定を締結した。
- ・姉妹校協定校から編入留学生131人、夏季コース25人の留学生を受け入れ、留学生別科では56人（継続を含む）を受け入れた。以上のように、海外提携校・海外留学・海外研修の拡充を進めグローバル人材の育成を図った。

(2) 海外留学・研修に参加しやすい環境の整備（全学）

- ・海外留学・研修に関する動機付けの一環として、MOGUMOGUにおいて留学帰国者及び研修参加者による公開報告会を実施した。また、各種説明会等と並行し、留学体験者による地域別個別相談会を実施した。
- ・国際交流プログラム（短期派遣）の見直し・向上に努めた結果、2020年度海外留学支援制度において新たに国際コミュニケーション学部の海外留学+海外インターンシッププログラムの1件がタイプA、また、薬学部のアメリカ研修、経済経営学

部の中国研修、医療保健学部の中国研修、GP三か国大学合同教育研修、GPカンボジアの5件がタイプBで採択を受けた。

- ・海外留学に参加した学生は全員3年次の前期までに帰国し、後期から通常の就職プログラムに参加する。3年次前期に行われるインターンシップ関連授業とインターンシップには参加できないことから、その代替として海外インターンシップへの参加を案内し、更に2年次生に対しては、体験学習（キャリア科目）を設けている。

5 地域・産学官連携推進・ネットワーク強化

(1) 地域・産学官連携・ネットワーク強化に関する全学的な基本方針に基づく地域・保護者・卒業生（同窓会）との連携推進（全学）

- ・地域の要請による教職員の講師派遣はもとより、学生ボランティア派遣を積極的に行った。その結果、学生ボランティアの派遣数は、過去最高の892人（延べ数）に上った。
- ・金沢市、加賀市と包括連携協定に基づき諸活動を実施した。各市と連携推進会議を開催し、連携事業に関する振り返りと今後の取組について意見交換を行った。
- ・松雲友の会役員会、総会、地区別保護者懇談会（全国9会場）の開催準備と会の運営を行った。参加率は全学部22.0%（昨年24.0%）、参加者（組）数は468組642人で目標値には達しなかったが、6月開催による早期の情報提供、面談等を行うことにより、学生の成績や生活状況を前期の時点で保護者と共有することができた。
- ・同窓会への支援では、薬友会については生涯教育研修会などの機会を通じて費用面や人員派遣等の支援を行った。
- ・卒業生に対する情報提供に関しては、ニュースレターを8月に発行した。

(2) 生涯教育・社会人教育の拡充（全学）

- ・孔子学院講座（前期13講座93人受講、後期13講座86人受講）、地域連携センター市民講座（夏期19講座229人受講、冬期11講座177人受講）を開講した。冬期の市民講座3月実施予定9講座分（申込み232人）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止とした。
- ・全学的市民講座として、金沢市アートホールで「教育×ICT～そして地域社会が変わる～」（経済経営学部担当）を開催し、150人が受講した。
- ・各学部で履修証明プログラムを策定し関係規程の整備を行ったが、教育訓練プログラム、社会人・高齢者の学び直しの機会提供にまでは至っていない。
- ・石川県臨床工学技士会と連携した災害対策支援セミナー、石川県薬剤師会等と連携した簡易懸濁法実技セミナーを企画し受講者を募集したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

6 入学者確保

(1) 各種接触者の増加（全学）

- ・ホームページのリニューアルを実施した。通年でWEB及びSNS広告を出稿し、ホームページへの誘導を強化した。資料請求者数は前年比117%となった。
- ・オープンキャンパス、学外進路ガイダンスのほか大学見学会受入れを強化し、高校生の参加者数は前年比167%となった。
- ・重点地区への高校・予備校訪問及び本学主催進学説明会・教育講演会を継続実施した。参加教員数は前年比93%となった。
- ・国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成金」の採択を受け、小中学生対象科学体験イベントを2回開催した。

(2) 志願者及び入学者の増加（全学）

- ・2020年度入試を実施し、4学部合計で志願者は前年比113%、入学者は同98%となった。薬学部の定員未充足が続き、広報手法及び訴求内容を再点検の上、志願者及び入学者の増加に取り組む。
- ・2021年度入試の個別選抜方法について入試制度検討ワーキンググループで概要案を作成し、アドミッション委員会の審議・承認を経て決定した。
- ・心理社会学科の設置構想について、6月の高校教員対象説明会で案内し、以後、高校訪問やイベント、テレビCM等で受験生ほか一般への広報を行った。2月には記者発表会を開催し、マスコミ9社の報道・記事取扱いがあった。
- ・富山第一高校（富山市）と高大連携協定を締結し、金沢高校、金沢辰巳丘高校に加え連携プログラムを新規実施した。結果、富山第一高校の志願者は前年比200%となり、金沢高校も前年比154%と増加した。

7 経営基盤強化

(1) 財務基盤の強化

- ・中長期財務計画（2019年度～2028年度）に基づいた適正な運用を開始した。
- ・寄付金は、具体的な寄付先を指定する様式に変更して募集を継続的に行った。その結果、奨学寄付金58件1,467千円、研究助成・奨励金37件481千円、指定教員に対する奨学寄付金8件3,200千円、その他2,111千円、現物寄付11,918千円の計19,178千円を受け入れた。
- ・補助金については、施設整備、教育研究施設設備、基盤整備等の5か年計画を策定し、申請による補助金獲得を図った。私立学校施設整備費等補助金は、バリアフリー化と防災機能強化で計約2千万円が交付された。
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ1及びタイプ3（PF型）の採択を受け、私立大学等経常費補助金約4億12百万円が交付された。
- ・業務内容、人員の配置等の課題に対し、合理化・効率化を目指した業務内容の改善として事務職員ガイドをまとめた。
- ・薬学キャンパスの助教以上の教員を対象として、専門業務型裁量労働制を2020年1月から導入した。
- ・奨学金制度ワーキンググループにおいて、現行の奨学金制度の検証をはじめ、支給基準、受給資格、金額等の見直しの検討を進め、2021年度の新入生から特待生の人数を上位数名に限定する内容に変更することなどを盛り込んだ新奨学金制度

を策定した。

(2) 経営・教学ガバナンスの強化及び人事制度の再構築

- ・私立学校法改正に伴う寄附行為等の改正により、理事会、評議員会、理事（外部理事含む）、監事、常任理事会の役割を明確化した。
- ・監事監査計画に基づき、会計監査と年4回の教学監査及び重点監査を実施した。
- ・学長の意思決定サポート体制として副学長2名の任務（教学マネジメントを主に補佐、教育改革を主に補佐）を明確にするとともに、新たに情報・IR担当の学長補佐を配置した。
- ・太陽が丘キャンパス防災訓練の実施、防災備蓄品購入、安否確認システムの導入・運用を行った。
- ・2019年度第1期中期計画進捗状況報告書を作成し、これに基づく2019年度事業計画の進捗確認及び2020年度事業計画の策定を行った。
- ・2019年度の自己点検・評価を行い、結果をホームページに公開した。
- ・IRでは、新入生アンケート、学生満足度調査等、入学者追跡調査、学修アンケート等の分析等を行い、学修成果の可視化を図った。

(3) 魅力あるキャンパス（施設・設備）の構築及びダイバーシティの促進

- ・既存の学修環境整備として、太陽が丘キャンパスでは、1号棟と図書館のエレベーターのバリアフリー化リニューアル、屋外スポーツ施設ナイター照明のLED化改修、防災一斉放送システム整備、1号棟の一部教室整備（302F 備品更新）を行った。薬学キャンパスでは、RI棟の2020年度一般施設化に伴う施設整備を行った。
- ・施設の安全対策として、太陽が丘キャンパスの太陽が丘2号棟の外壁防水改修（北・西面）、学生駐輪場建屋修繕、学生駐車場一部路面修繕、一部木道アスファルト舗装整備、1号棟前バスロータリー舗装修繕を行った。
- ・受動喫煙対策として、両キャンパスに特定屋外喫煙場所を整備した。
- ・ICT環境整備として、基幹ネットワーク（外部回線）速度の向上、薬学キャンパスの無線LANシステムの更新、学内システムでの統一パスワード、G-suite、office365を導入した。
- ・キャンパスマスタープランの策定・見直しについては、他大学の視察などや薬学キャンパスの建物老朽度調査を実施した。
- ・ダイバーシティ促進の一環として、女子学生受入れ強化のための薬学別館女子トイレの洋便器化改修を実施した。また、広報活動学生スタッフに女子学生を19人増員し、オープンキャンパスや大学見学会で女子参加者に対するフォローを強化した結果、オープンキャンパスの女子参加数は最終的に前年度から100人増加した。

(4) 社会ニーズに適応した教育組織の将来構想の策定

- ・第273回理事会にて承認された2020年度薬学部入学定員削減及び経済経営学部入学定員増加の届出手続きを行った。
- ・同理事会で承認された2021年度の教育組織について、文部科学省への申請手続きを行い、国際コミュニケーション学部に新たな学科となる心理社会学科の設置と併せて、薬学部入学定員削減、経済経営学部編入学定員削減、国際コミュニケーション学科編入学定員増加及び医療保健学部入学定員増加が可能となった。

Ⅲ 財務の概要

1 2019年度決算の概要

(1) 貸借対照表の状況

固定資産は、山中町セミナーハウスの閉館及び減価償却等により、4億90百万円減少した。流動資産は10億44百万円増加し、資産の部は総額363億88百万円となり、前年度より5億54百万円増加した。

負債の部合計は16億19百万円で、前年度より11百万円減少した。

純資産の部合計は347億69百万円で、前年度より5億65百万円増加した。基本金は、第1号基本金が45百万円減少した。繰越収支差額は、32億24百万円の支出超過となり、超過額は前年度より6億10百万円減少した。

資産の部

(単位：千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	33,105,256	33,595,514	△ 490,258
	有形固定資産	17,338,465	17,835,078	△ 496,613
	特定資産	14,657,395	14,657,395	0
	その他の固定資産	1,109,396	1,103,041	6,355
	流動資産	3,282,292	2,238,172	1,044,120
合 計		36,387,547	35,833,686	553,862

負債の部、純資産の部

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	974,143	971,140	3,003
	流動負債	644,629	658,498	△ 13,869
	計	1,618,772	1,629,638	△ 10,866
純 資 産	基本金	37,992,643	38,037,978	△ 45,335
	繰越収支差額	△ 3,223,868	△ 3,833,930	610,062
	計	34,768,775	34,204,048	564,727
合 計		36,387,547	35,833,686	553,862

減価償却累計額	12,020,516	11,805,792	214,724
---------	------------	------------	---------

(2) 資金収支計算書の状況

学生生徒等納付金収入は、36億21百万円となり、前年度より65百万円増加した。補助金収入は4億34百万円で、そのうち経常費補助金が4億12百万円、私立学校施設整備費補助金等の補助金が21百万円であった。資産売却収入は、67億46百万円となった。

収入合計は、112億37百万円となり、前年度繰越支払資金18億19百万円を加えた収入の部の合計は、130億56百万円となった。

人件費支出は、19億5百万円で、退職金支出の減少により、前年度より1億14百万円減少した。経費支出は、前年度に比べ教育研究経費支出は奨学費支出が1億11百万円減少、管理経費支出は修繕費、手数料支出等の増加により8百万円増加した。施設関係支出は、太陽が丘1号棟及び図書館のエレベータ改修工事等で1億円、設備関係支出は1億19百万円となった。

支出合計は100億84百万円となり、翌年度繰越支払資金は29億71百万円となった。

(収入の部)

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,618,000	3,620,634	△ 2,634
手数料収入	37,000	49,273	△ 12,273
寄付金収入	4,800	7,260	△ 2,460
補助金収入	370,000	433,505	△ 63,505
資産売却収入	6,740,000	6,745,806	△ 5,806
付随事業・収益事業収入	12,000	21,423	△ 9,423
受取利息・配当金収入	90,000	86,865	3,135
雑収入	63,700	91,952	△ 28,252
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	490,000	522,337	△ 32,337
その他の収入	195,900	294,080	△ 98,180
資金収入調整勘定	△ 616,000	△ 636,472	20,472
当年度資金収入合計	11,005,400	11,236,662	△ 231,262
前年度繰越支払資金	1,819,000	1,819,018	△ 18
収入の部合計	12,824,400	13,055,679	△ 231,279

(支出の部)

科目	予算	決算	差異
人件費支出	1,994,000	1,904,592	89,408
教育研究経費支出	1,893,800	1,779,098	114,702
管理経費支出	410,300	371,786	38,514
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	142,900	99,700	43,200
設備関係支出	175,300	118,680	56,620
資産運用支出	5,760,000	5,751,860	8,140
その他の支出	116,500	112,395	4,105
予備費	123,000	0	123,000
資金支出調整勘定	△ 28,200	△ 53,774	25,574
当年度資金支出合計	10,587,600	10,084,337	503,263
翌年度繰越支払資金	2,236,800	2,971,343	△ 734,543
支出の部合計	12,824,400	13,055,679	△ 231,279

(3) 事業活動収支計算書の状況

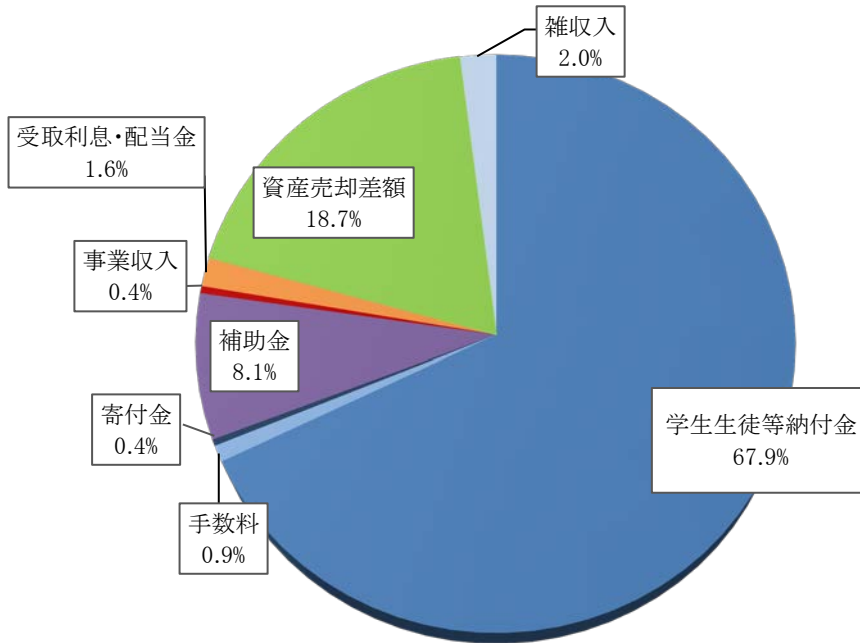
教育活動収支差額が4億79百万円の支出超過、教育活動外収支差額が1億円の収入超過となり、経常収支差額は、3億79百万円の支出超過となった。特別収支差額が9億44百万円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額は、5億65百万円の収入超過となった。基本金組入額合計は、1億14百万円で、第1号基本金に組み入れている。

この結果、当年度収支差額は4億51百万円の収入超過となり、前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は、32億24百万円の支出超過となった。

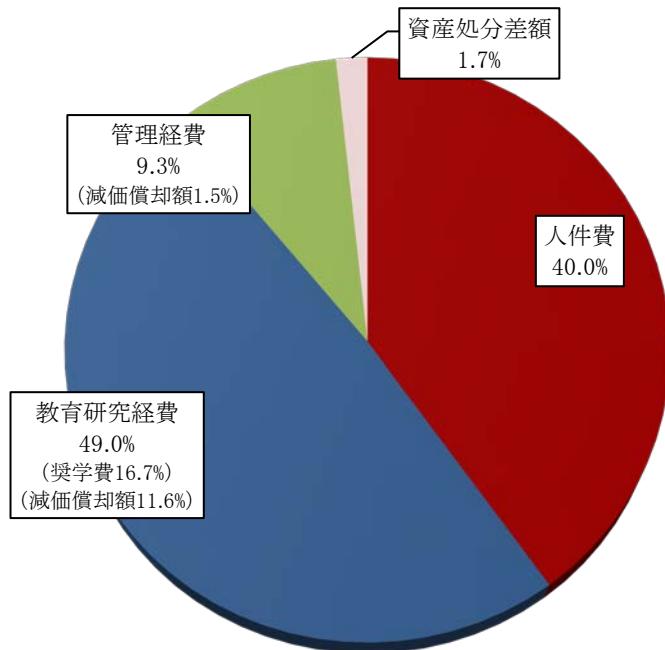
(単位：千円)

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,618,000	3,620,634	△ 2,634
		手数料	37,000	49,273	△ 12,273
		寄付金	4,800	7,477	△ 2,677
		経常費等補助金	350,000	413,227	△ 63,227
		付随事業収入	0	8,598	△ 8,598
		雑収入	63,700	107,985	△ 44,285
		教育活動収入計	4,073,500	4,207,193	△ 133,693
	事業活動支出の部	人件費	1,998,000	1,908,711	89,289
		教育研究経費	2,473,800	2,334,018	139,782
		(減価償却額)	580,000	553,970	26,030
		管理経費	480,300	443,497	36,803
(減価償却額)		70,000	71,653	△ 1,653	
徴収不能額等		10,000	0	10,000	
	教育活動支出計	4,962,100	4,686,225	275,875	
	教育活動収支差額	△ 888,600	△ 479,032	△ 409,568	
教育活動外収支	収入の活動の部	受取利息・配当金	90,000	86,865	3,135
		その他の教育活動外収入	12,000	12,825	△ 825
		教育活動外収入計	102,000	99,691	2,309
	支出の活動の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	
	教育活動外収支差額	102,000	99,691	2,309	
	経常収支差額	△ 786,600	△ 379,342	△ 407,258	
特別収支	収入の活動の部	資産売却差額	993,800	993,946	△ 146
		その他の特別収入	20,000	32,041	△ 12,041
		特別収入計	1,013,800	1,025,986	△ 12,186
	支出の活動の部	資産処分差額	84,000	81,915	2,085
		その他の特別支出	0	2	△ 2
	特別支出計	84,000	81,917	2,083	
	特別収支差額	929,800	944,069	△ 14,269	
	(予備費)	173,000		173,000	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 29,800	564,727	△ 594,527	
	基本金組入額合計	△ 154,700	△ 114,178	△ 40,522	
	当年度収支差額	△ 184,500	450,549	△ 635,049	
	前年度繰越収支差額	△ 3,840,000	△ 3,833,930	△ 6,070	
	基本金取崩額	147,000	159,513	△ 12,513	
	翌年度繰越収支差額	△ 3,877,500	△ 3,223,868	△ 653,632	
(参考)					
	事業活動収入計	5,189,300	5,332,870	△ 143,570	
	事業活動支出計	5,219,100	4,768,142	450,958	

2019年度 事業活動収入の内訳 (事業活動収入計: 5,332,870千円)



2019年度 事業活動支出の内訳 (事業活動支出計: 4,768,142千円)



(4) その他

① 寄付金の状況(2020年3月31日現在)

寄付金の種類			金額	
奨学寄付金	教員指定	企業等	8件	3,200 千円
	国際交流活動	企業等	2件	1,280 千円
	課外活動	個人	3件	230 千円
奨学寄付金		個人	43件	852 千円
		企業等	15件	615 千円
研究助成奨励金		個人	29件	266 千円
		企業等	8件	215 千円
2018年度卒業記念事業委員会より			1件	587 千円
古本募金				15 千円
現物寄付		個人	34件	8,056 千円
	2019年度卒業記念事業委員会より			2,710 千円
	松雲友の会(保護者会)より			928 千円
		その他	46件	224 千円
合計			192件	19,178 千円

② 外部資金の獲得状況(2020年3月31日現在)

外部資金の種類			金額	
科学研究費助成事業(文部科学省)	新規	7件	8,130 千円	
	継続	6件	6,045 千円	
	分担	8件	2,444 千円	
学術研究振興資金(日本私立学校振興・共済事業団)			1件	900 千円
研究助成	企業等	2件	800 千円	
受託研究	自治体	1件	1,000 千円	
	企業等	3件	3,460 千円	
共同研究	企業等	3件	4,138 千円	
その他		6件	11,571 千円	
合計			37件	38,488 千円

③ 主な施設設備の整備状況(2019年5月1日現在)

土地

所在地	校舎敷地	体育施設・課外活動施設敷地	その他	借用地	合計
薬学キャンパス (金沢市金川町ホ3)	57,792.36 m ²	2,177.00 m ²	73,343.73 m ²	3,017.70 m ²	136,330.79 m ²
太陽が丘キャンパス (金沢市太陽が丘1-1)	17,344.05 m ²	57,962.93 m ²	196,102.44 m ²	12,824.00 m ²	284,233.42 m ²
その他 (寄宿舎敷地等)	0.00 m ²	0.00 m ²	68,340.82 m ²	897.25 m ²	69,238.07 m ²
合計	75,136.41 m ²	60,139.93 m ²	337,786.99 m ²	16,738.95 m ²	489,802.28 m ²

建物

所在地	校舎・図書館	体育施設・課外活動施設	その他	合計	備考
薬学キャンパス (金沢市金川町ホ3)	28,954.11 m ²	1,668.00 m ²	272.79 m ²	30,894.90 m ²	校舎7棟、体育館、薬草園
太陽が丘キャンパス (金沢市太陽が丘1-1)	29,867.32 m ²	7,071.14 m ²	208.56 m ²	37,147.02 m ²	校舎3棟、図書館、コミュニティハウス、松雲記念講堂、クラブハウス、屋内スポーツフィールド
その他(寄宿舎等)	0.00 m ²	0.00 m ²	7,039.91 m ²	7,039.91 m ²	松雲会館、山中町セミナーハウス
合計	58,821.43 m ²	8,739.14 m ²	7,521.26 m ²	75,081.83 m ²	

上記のうち、山中町セミナーハウスは(1,580.00m²)2020年3月31日に閉館した。

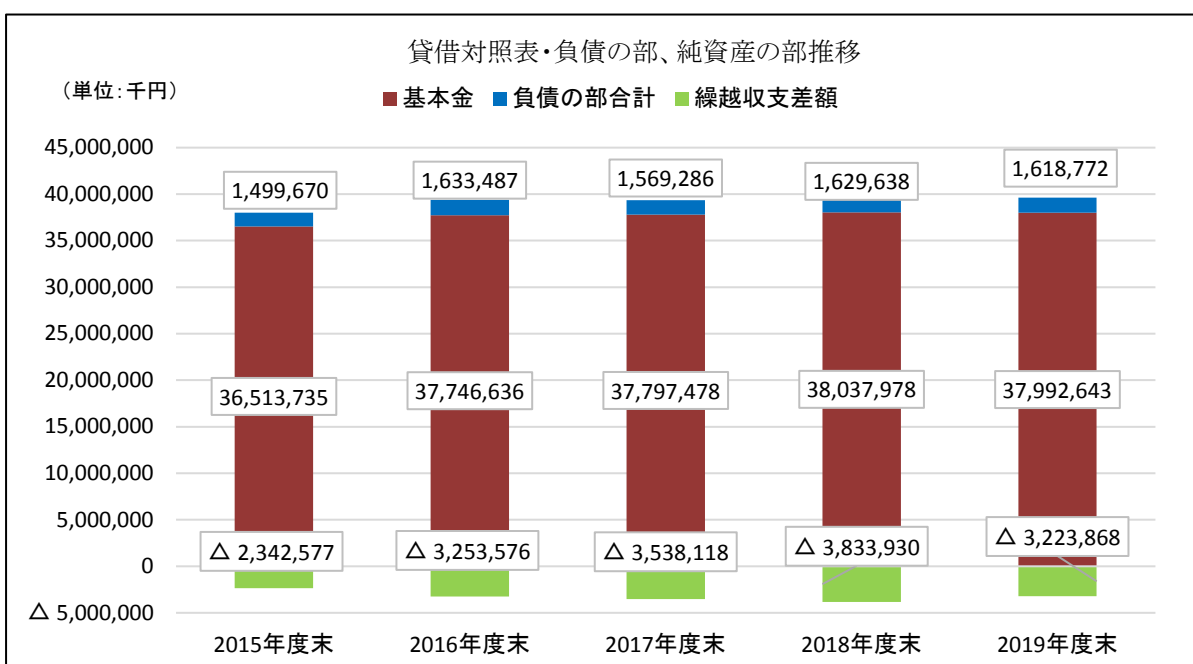
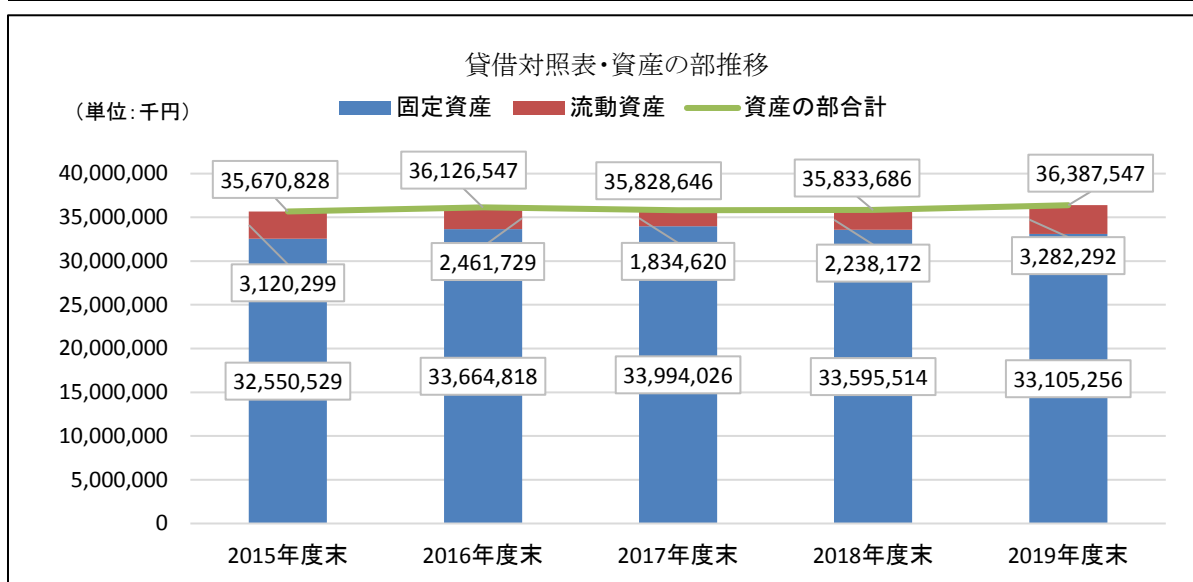
2 経年比較

大科目又は主な科目について、5年間の推移を記載する。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
固定資産	32,550,529	33,664,818	33,994,026	33,595,514	33,105,256
流動資産	3,120,299	2,461,729	1,834,620	2,238,172	3,282,292
資産の部合計	35,670,828	36,126,547	35,828,646	35,833,686	36,387,547
固定負債	967,353	969,287	969,163	971,140	974,143
流動負債	532,317	664,200	600,123	658,498	644,629
負債の部合計	1,499,670	1,633,487	1,569,286	1,629,638	1,618,772
基本金	36,513,735	37,746,636	37,797,478	38,037,978	37,992,643
繰越収支差額	△ 2,342,577	△ 3,253,576	△ 3,538,118	△ 3,833,930	△ 3,223,868
純資産の部合計	34,171,158	34,493,060	34,259,360	34,204,048	34,768,775
負債及び純資産の部合計	35,670,828	36,126,547	35,828,646	35,833,686	36,387,547



(2) 資金収支計算書

(単位：千円)

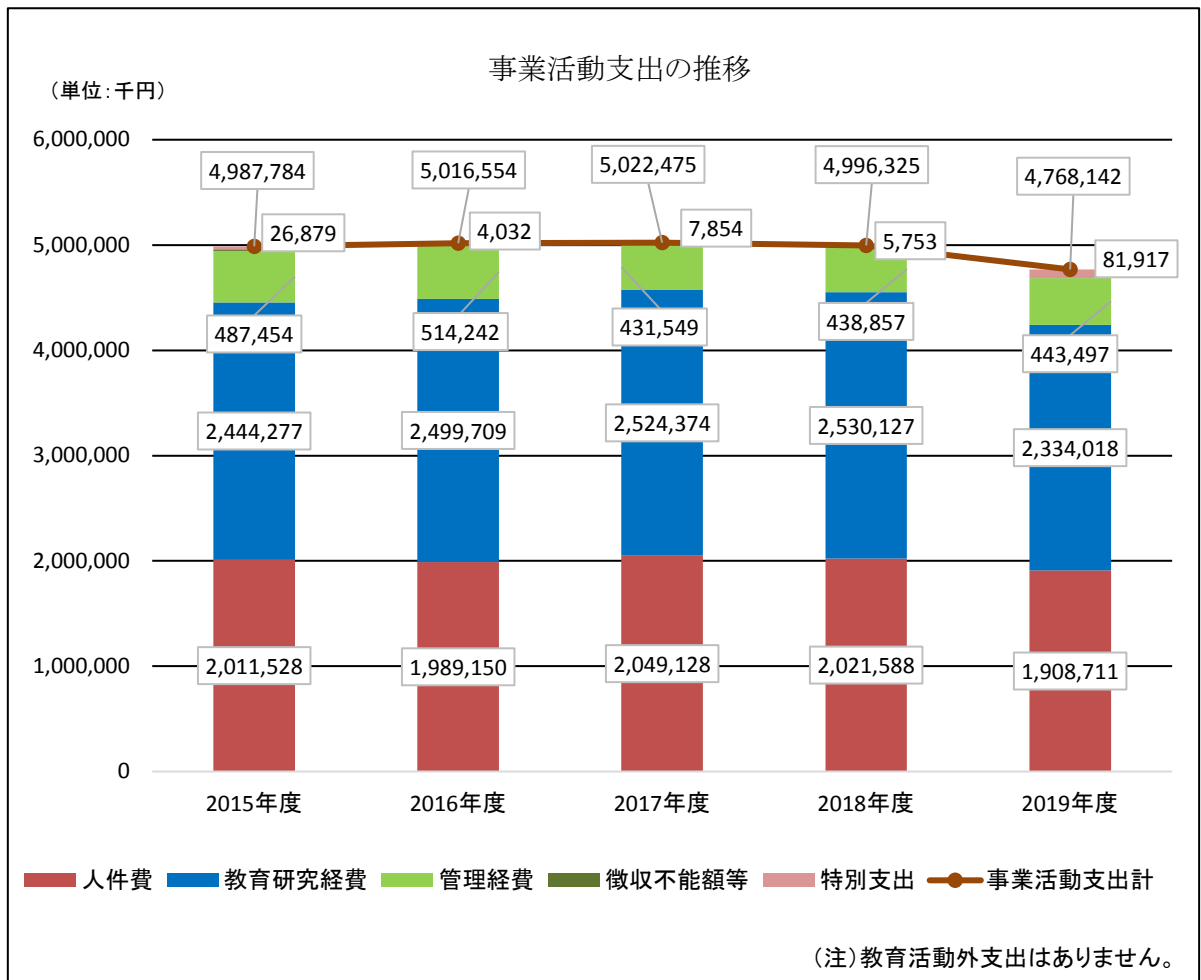
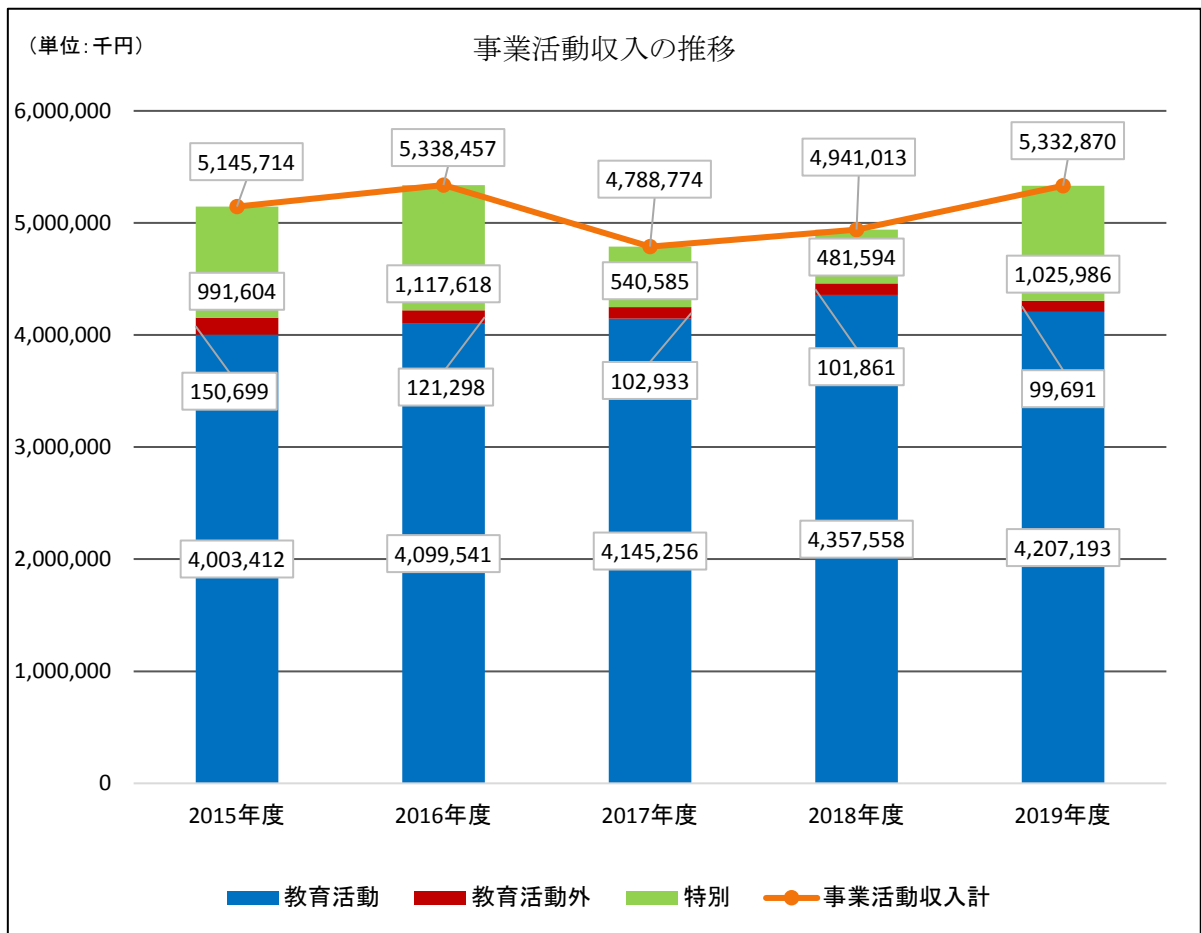
収入の部	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	3,479,135	3,464,695	3,485,929	3,555,569	3,620,634
手数料収入	24,758	39,607	38,686	44,577	49,273
寄付金収入	278,750	27,216	5,255	8,183	7,260
補助金収入	468,949	414,560	390,984	523,794	433,505
資産売却収入	3,270,990	4,095,685	1,543,193	1,790,684	6,745,806
付随事業・収益事業収入	15,279	12,980	13,059	14,985	21,423
受取利息・配当金収入	139,225	110,083	91,201	90,610	86,865
雑収入	154,278	194,262	240,482	225,592	91,952
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	462,078	584,462	517,093	548,100	522,337
その他の収入	467,340	385,347	266,142	328,833	294,080
資金収入調整勘定	△ 812,184	△ 665,800	△ 802,199	△ 714,444	△ 636,472
前年度繰越支払資金	4,332,654	2,593,220	2,013,672	1,379,204	1,819,018
収入の部合計	12,281,252	11,256,317	7,803,497	7,795,686	13,055,679

支出の部	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費支出	2,021,266	1,987,216	2,052,878	2,018,495	1,904,592
教育研究経費支出	1,925,507	1,950,351	1,917,059	1,948,004	1,779,098
管理経費支出	407,473	411,040	350,614	364,108	371,786
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	2,054,951	976,149	93,508	255,781	99,700
設備関係支出	303,002	499,995	153,054	205,489	118,680
資産運用支出	2,935,320	3,366,939	1,806,709	1,143,471	5,751,860
その他の支出	102,253	104,333	104,741	96,549	112,395
資金支出調整勘定	△ 61,741	△ 53,378	△ 54,270	△ 55,228	△ 53,774
翌年度繰越支払資金	2,593,221	2,013,672	1,379,204	1,819,018	2,971,343
支出の部合計	12,281,252	11,256,317	7,803,497	7,795,686	13,055,679

(3) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

		科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,479,135	3,464,695	3,485,929	3,555,569	3,620,634
		手数料	24,758	39,607	38,686	44,577	49,273
		寄付金	5,980	13,367	5,055	8,067	7,477
		経常費等補助金	335,998	385,845	373,776	499,897	413,227
		付随事業収入	3,804	1,765	1,328	3,734	8,598
		雑収入	153,737	194,262	240,482	245,716	107,985
		教育活動収入計	4,003,412	4,099,541	4,145,256	4,357,558	4,207,193
	支事業活動の部	人件費	2,011,528	1,989,150	2,049,128	2,021,588	1,908,711
		教育研究経費	2,444,277	2,499,709	2,524,374	2,530,127	2,334,018
		管理経費	487,454	514,242	431,549	438,857	443,497
徴収不能額等		17,647	9,421	9,570	0	0	
教育活動支出計		4,960,905	5,012,522	5,014,621	4,990,572	4,686,225	
		教育活動収支差額	△ 957,494	△ 912,981	△ 869,365	△ 633,014	△ 479,032
教育活動外収支	取事業活動の部	受取利息・配当金	139,225	110,083	91,201	90,610	86,865
		その他の教育活動外収入	11,474	11,215	11,732	11,251	12,825
		教育活動外収入計	150,699	121,298	102,933	101,861	99,691
	支事業活動の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	150,699	121,298	102,933	101,861	99,691
		経常収支差額	△ 806,795	△ 791,683	△ 766,432	△ 531,153	△ 379,342
特別収支	取事業活動の部	資産売却差額	565,561	1,044,454	516,215	445,783	993,946
		その他の特別収入	426,043	73,164	24,370	35,811	32,041
		特別収入計	991,604	1,117,618	540,585	481,594	1,025,986
	支事業活動の部	資産処分差額	26,879	4,032	7,854	5,753	81,915
		その他の特別支出	0	0	0	0	2
		特別支出計	26,879	4,032	7,854	5,753	81,917
		特別収支差額	964,725	1,113,586	532,731	475,841	944,069
		基本金組入前当年度収支差額	157,930	321,903	△ 233,701	△ 55,312	564,727
		基本金組入額合計	△ 1,456,989	△ 1,285,901	△ 50,842	△ 240,500	△ 114,178
		当年度収支差額	△ 1,299,059	△ 963,998	△ 284,543	△ 295,812	450,549
		前年度繰越収支差額	△ 1,043,518	△ 2,342,577	△ 3,253,575	△ 3,538,118	△ 3,833,930
		基本金取崩額	0	53,000	0	0	159,513
		翌年度繰越収支差額	△ 2,342,577	△ 3,253,575	△ 3,538,118	△ 3,833,930	△ 3,223,868
(参考)							
		事業活動収入計	5,145,714	5,338,457	4,788,774	4,941,013	5,332,870
		事業活動支出計	4,987,784	5,016,554	5,022,475	4,996,325	4,768,142



3 主な財務比率推移（経営状況の分析）

(1) 貸借対照表関係比率

比率名	算出方法	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 大学法人平均 (医歯系除く 507法人)
固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	91.3%	93.2%	94.9%	93.8%	91.0%	86.8%
有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	49.4%	51.1%	50.3%	49.8%	47.6%	59.9%
特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	37.5%	39.0%	41.5%	40.9%	40.3%	22.2%
流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	8.7%	6.8%	5.1%	6.2%	9.0%	13.2%
純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	95.8%	95.5%	95.6%	95.5%	95.6%	87.8%
総負債 比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.4%	4.7%	4.4%	4.5%	4.4%	12.2%
減価償却 比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	39.3%	38.9%	40.0%	39.8%	55.5%	51.5%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	84.2%	80.5%	80.1%	79.6%	84.3%	79.3%

(注) 「運用資産」=現金預金+特定資産+有価証券

「要積立額」=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金

大学法人平均は、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）による（事業活動収支計算書比率についても同様）

比率名	比率の意味	評価指標※
固定資産 構成比率	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴である。	▼
有形固定資産 構成比率	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比が資産構成上バランスが取れているかを評価する指標である。	▼
特定資産 構成比率	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標である。一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。	△
流動資産 構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性にかげ、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。	△
純資産 構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。	△
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、100%を超えるといわゆる債務超過であることを示す。	▼
減価償却比率	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。	～
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。一般的には比率は高い方が望ましい。	△

※評価指標 評価は、それぞれの大学法人の特徴があり、一概にはいえないが、一般的には、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はいずれともいえないと考えられる。（事業活動収支計算書関係比率についても同様）

(2) 事業活動収支計算書関係比率

比率名	算出方法	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度 大学法人平均 (医歯系除く 507法人)
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	48.4%	47.1%	48.2%	45.3%	44.3%	53.0%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	58.8%	59.2%	59.4%	56.7%	54.2%	33.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.7%	12.2%	10.2%	9.8%	10.3%	8.8%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.1%	6.0%	-4.9%	-1.1%	10.6%	4.6%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	135.2%	123.8%	106.0%	106.3%	91.4%	107.0%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	83.8%	82.1%	82.1%	79.7%	84.1%	74.8%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	5.8%	1.1%	0.3%	0.4%	0.4%	2.1%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.1%	7.8%	8.2%	10.6%	8.1%	12.6%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	12.1%	13.3%	13.6%	13.1%	13.4%	11.8%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-19.4%	-18.8%	-18.0%	-11.9%	-8.8%	4.5%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-23.9%	-22.3%	-21.0%	-14.5%	-11.4%	3.0%

(注) 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

「寄付金」=教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付

「補助金」=経常費等補助金+施設設備補助金

本学は、2013年度～2016年度の入学生を対象に、一律に授業料減免を実施した。また、特待生奨学金などその他の授業料減免の学生支援を積極的に行っている。決算上は授業料収入と奨学金支出にそれぞれ授業料減免分の金額を計上しているため、人件費比率は低く、教育研究経費比率は高くなっている。

比率名	比率の意味	評価指標
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因ともなる。	▼
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す。修繕費、光熱水費等の各種支出に加えて、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。これらの経費は、教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。	△
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す。管理経費は、教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のためある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。	▼
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面で将来的な余裕に繋がるものである。	△
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入が著しく大きい年度において、一時的に急上昇する場合もある。本学は、2015年度、2016年度が、これに該当する。	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、学生数の増減に影響を受けるが、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。	△
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。	△
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。学校法人において補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、不可欠なものである。	△
減価償却額比率	減価償却額の経常支出に占める割合で、当年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。一方で、経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的に費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	～
経常収支差額比率	経常的な収支バランスを表す比率である。	△
教育活動収支差額比率	本業である教育活動の収支バランスを表す比率である。	△

4 経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2019年度は、「北陸大学 Vision50 (by2025)」の第1期中期計画における3年目にあたり、中期計画推進委員会において2018年度事業計画の進捗状況を検証した。その上で7つの重点項目である「教育改革」「学生支援」「研究活動活性化」「国際化推進」「地域・産学官連携推進・ネットワーク強化」「入学者確保」「経営基盤強化」の改革を、第1期中期計画の最終年度である2020年度に向けて加速させるため、重点的かつ効率的に予算を配分した。

私立大学の経営にとって生命線である「入学者確保」においては、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の3学部は、入学定員を満たすとともに収容定員も充足した。これによって、大学全体の収容定員充足率を押し上げて、改善の傾向にある。しかしながら、薬学部は前年度並みの入学者数を確保できず、一層の改善の余地を残す結果となった。今後は引き続き、退学、留年等の防止を含めた薬学教育の充実を一段と推し進め、大学全体では、2021年度からの新学科設置及び4学部の入学定員の見直し等、さらなる改組を実行する。

「教育改革」「学生支援」では、重要目標達成指標（KGI）である退学率、就職率の改善で成果を上げた。しかし、薬剤師国家試験等の各種試験の合格率、公務員・教員採用試験合格者数などは目標値に届かず、これらについては、目標実現の必須の項目に位置付け、特に注力する。

2019年度決算においては、前年度比、予算比では改善したが、経常収支差額は依然として支出超過の状況にある。このため、入学者確保、研究費等の外部資金及び寄付金の受入れの取組強化、奨学金支出の削減等、引き続き経営ガバナンスの充実を図る。さらに、中長期財務計画に沿って教育研究の環境を整備し、着実に財務基盤の健全化を推進する。

第1期中期計画の最終年度となる2020年度は、アクションプランを着実に実行し、スピード感をもって大学改革を前進させる。同時に第2期中期計画の策定年度でもあることから、大学と法人が一体となり、「チーム北陸大学」として教育改革、大学の安定的な運営、将来構想の策定に全力で取り組むものとする。

(参考資料)

【学校法人会計の概要】

学校法人は、私立学校を設置運営する主体である。私立学校は独自の「建学の精神」や「教育理念」等に基づく個性豊かで自主性の高い教育研究活動により、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。その教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に、国や地方公共団体から補助金の交付を受けており、公共性が高く、より一層の永続性が求められている。このため、私立学校の財政基盤の安定に資するもの、補助金の配分の基礎となるものとして、「学校法人会計基準」が制定され、学校法人はこれに則った会計処理を行い、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を作成し、所轄庁に届け出ることが義務付けられている。

学校法人は、公共性、永続性の観点から収支バランスの均衡が原則となっている。私学を取り巻く経営環境の変化に伴い、学校法人が作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、かつ的確に財政及び経営の状況を把握できるものとなるよう、学校法人会計基準が改正され、2015年4月1日から施行された。

【学校法人会計の原則】（学校法人会計基準第2条）

- 真実性の原則
財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること
- 複式簿記の原則
すべての取引について、複式簿記の原則によって、正確な会計帳簿を作成すること
- 明瞭性の原則
財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること
- 継続性の原則
採用する会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法については、毎会計年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと

【財務諸表の説明】

財務諸表	説明
(1) 資金収支計算書 (資金収支予算)	当該会計年度における諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものである。
(2) 事業活動収支計算書 (事業活動収支予算)	当該会計年度の諸活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支の状況を明らかにするものである。企業会計の損益計算書にあたるものだが、学校法人の場合は、営利目的ではなく、収支均衡を目的としている。臨時的・事業外の収支の増加を踏まえて、区分経理（「經常収支（教育活動収支、教育活動外収支）」「特別収支」）が導入されている。
(3) 貸借対照表	当該会計年度末における資産、負債、純資産を表示し、学校法人の財政状況を明らかにするものである。

【勘定科目の説明】

(1) 資金収支計算書（資金収支予算）

(収入の部)

科目	説明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、教育充実費等、学生が納入する学費
手数料収入	入学検定料、再試験料、在学証明、成績証明書等の収入
寄付金収入	個人や企業等からの金銭による寄付金
補助金収入	教育研究活動に対する国や地方公共団体等からの補助金
資産売却収入	保有する有価証券の満期償還や資産売却による収入
付随事業・収益事業収入	公開講座受講料や受託事業、収益事業の収入
受取利息・配当金収入	預金、債券等の運用による利息又は配当金の収入
雑収入	私立大学退職金財団からの交付金、科研費間接経費、施設設備利用料や孔子学院本部からの補助金収入
前受金収入	新入生の入学手続金、翌年度の学生生徒等納付金収入等
その他の収入	当年度に入金される前期末未収入金収入等

(支出の部)

科目	説明
人件費支出	教職員、役員の給与、退職金、私学共済等の掛金
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
管理経費支出	学生募集活動や管理費等、教育研究に直接関係のない経費
施設関係支出	土地、建物、構築物等固定資産取得のための費用
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための費用
資産運用支出	有価証券購入や特定資産繰入支出など
その他の支出	預金、債券等の運用による利息又は配当金の収入

(2) 事業活動収支計算書（事業活動収支予算）

(教育活動収支)

「教育活動収支」とは、経常的な事業活動収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動以外のものである。

科目	説明
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加えて、現物寄付を計上（施設設備の拡充等のための寄付を除く。）
経常費等補助金	施設設備の拡充等のための補助金以外の補助金
付随事業収入	収益事業収入は含まない。
減価償却額	固定資産のうち時の経過により価値が減少するものについて、減少させる額を費用化したもので、その資産が教育研究用か管理用かの別によって教育研究経費と管理経費に分けて計上
徴収不能額	未収入金や貸付金等で徴収不能となった場合、その徴収不能額を見積った引当金の額

(教育活動外収支)

「教育活動外収支」とは、経常的な事業活動収支のうち、財務活動及び収益事業に係る活動によるもので、収入は受取利息・配当金、支出は借入金利息等がある。

科目	説明
その他の教育活動外収入	収益事業収入はこの科目に含む。

(特別収支)

「特別収支」とは、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的収支である。

科目	説明
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合の超過額
その他の特別収入	施設設備の拡充等のための寄付、補助金等
資産処分差額	資産を売却しその代価が帳簿残高を下まわった場合の差額、除却差額等

(収支差額等)

科目	説明
教育活動収支差額 (①)	経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を確認することができる。
教育活動外収支差額 (②)	経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を確認することができる。
経常収支差額(①+②)	経常的な収支バランスを確認することができる。
特別収支差額③	資産売却や処分等の臨時的な収支を確認することができる。
基本金組入前当年度 収支差額(①+②+③)	事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いたものである。毎年度の収支バランスを確認することができる。(旧会計基準の帰属収支差額)
基本金組入額合計	学校法人の諸活動の計画に基づき必要な資産であり、かつ、継続的に保持すべき資産を取得した場合に基本金として組入れる。また、固定資産を除却した場合は、固定資産の取得価格を控除した差額を組入額とする。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いたもの
事業活動収入計	学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など学校法人の自己資金に該当する収入の合計である。借入金や前受金など学校法人の負債とならない収入
事業活動支出計	人件費、教育研究経費、管理経費など当年度において消費される費用で、学校法人の財産を減少させる支出の合計。借入金返済や貸付金の支出などは含まれない。

(3)貸借対照表

科目	説明
有形固定資産	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産
特定資産	使途が特定された預金等
その他の固定資産	長期に保有する有価証券、ソフトウェア、収益事業元入金等
流動資産	現金預金、未収入金、貯蔵品、一時的に保有する有価証券等
基本金	<p>学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額。第1号基本金から第4号基本金がある。</p> <p>①第1号基本金 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額</p> <p>②第2号基本金 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭及びその他の資産の額</p> <p>③第3号基本金 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額</p> <p>④第4号基本金 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額(恒常的な支払資金に対応する運転資金額)</p>
繰越収支差額	収支差額の累計